

第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが運營業務委託質問に対する回答

	質問事項 ※募集要項、仕様書の質問箇所記載	内容	回答
1	<p>募集要項 P3 6 企画提案書類の作成要領 (1) 参加表明書兼企画提案書(様式第1号) (2) 参加資格確認事項申告書(様式第2号)</p>	<p>(1) 参加表明書兼企画提案書、(2) 参加資格確認事項申告書は事前の提出は事前の提出か、事前の提出の場合はいつまでか。それとも7月25日(月)5時期限の企画提案書類と併せての提出で良いか。</p>	<p>「第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが運營業務委託公募型プロポーザル募集要項」3ページ「6 企画提案書類の作成要領」に記載のとおり、対象書類一式を令和4年7月25日(月)午後5時までに御提出願います。</p>
2	<p>仕様書 P4 (3) 参加者宿泊申込受付 ア 宿泊希望者の受付 イ 宿泊ホテルの手配 ウ 宿泊確認書作成(※作成は任意) エ 宿泊券の作成(※作成は任意) オ 料金の收受(※受領一覧リストを作成し、受託者と都度協議。原則として振込により受領する。)※参加者の宿泊は、受託者と申込者との直接契約とするが、料金については、委託者に報告すること。※委託者が準備したホテルを利用すること。</p>	<p>宿泊に関する受付及び宿泊ホテルの手配(幹旋・調整)とありますが、昨年度の事業準備業務では700名程の宿泊先を確保することとありました。今年度の仕様書“オ”に記載の※委託者が準備したホテルを利用することとありますことから、昨年度の確保されたホテル客室は敦賀市が現保有しており、今事業での採択者が取り扱うことでよろしいか。 また、ホテル保有客室は昨年仕様書通りの700名程は確保できているのか。</p>	<p>昨年度の事前準備業務において当市が確保したホテル客室については、現在も確保しています。御認識のとおり、今般の運營業務委託において確保済のホテル客室を受託者に取り扱っていただきます。 なお、事前準備業務の仕様書では700名程度の宿泊先を想定していましたが、業務を進める中で様々な事情を勘案し、300名程度が宿泊できる客室数を確保しています。</p>